

3月定例会は3月2日から3月18日までの17日間の会期で開かれ、市長提出議案など
条例・予算・事件の計42議案が審議されました。
なお、一般質問は新型コロナウイルス感染症への対応に鑑み、中止されました。

【主な条例・事件議案】 《条例11件・事件6件》

第2号 武雄市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例

白岩運動公園内に新体育館の建設に向けて、周辺の住環境の保護を図るため、白岩運動公園地区を特別用途地区に指定し、特別用途地区内に建築できる建築物を条例で定めるもの。

第6号 武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険事業の健全な運営を図るため、県から示された標準税率の税総額に対し、現行税率では不足が生じるため税率を改正するもの。

第9号 武雄市印鑑条例の一部を改正する条例

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領が改正されたことにより条例を改正するもの。

第10号 武雄市下水道条例等の一部を改正する条例

下水道使用料の徴収業務を佐賀西部広域水道企業団に委託することに伴い、関係条例を改正するもの。
▷いずれも原案のとおり可決されました。

【主な予算議案】 《18件》

第24号 令和2年度武雄市一般会計予算

◇予算総額 253億3,803万4千円
(対前年度比4.8%増)

[歳出予算の主な事業]

- 戸別受信機設置事業 3億3,540万7千円
- 防災ハザードマップ整備事業 1,034万円
- 地域包括ケアシステム拠点整備事業 2,700万円
- 新規就農者総合支援事業 746万8千円
- 農業次世代人材投資事業 1,425万円
- 畜産飼料生産・利用拡大対策事業費補助金 396万5千円
- 白岩運動公園・新体育館整備事業 9,304万9千円

第34号 令和元年度武雄市一般会計補正予算
(第10回)

◇補正後の予算額 280億6,197万2千円

[補正予算の概要]

児童生徒の体温を素早く測定するための非接触体温計を市内小中学校全クラスに整備するための経費など、新型コロナウイルス感染症に関し緊急に対応すべき経費として、歳入歳出の総額にそれぞれ917万4千円を追加するもの

▷いずれも原案のとおり可決されました。

【人事案件】 《3件》

第35号 教育長の任命について

・松尾 文雄 氏 (山内町)

諮問
第1号

人権擁護委員候補者の推薦について

・山口 武彦 氏 (若木町)

第36号 教育委員会委員の任命について

・山口 浩 氏 (北方町)

▷議会は、上記推薦に何ら異議なき旨を答申しました。

▷議会は、上記2件の任命に同意しました。

【意見書】 《1件》

意見書
第1号

新型コロナウイルス感染症に起因する経済対策に関する意見書

新型コロナウイルス感染症の影響により、観光業・飲食業・サービス業等を中心に急激な売り上げ減少となっているため、経済対策を講ずるよう、国や関係機関に要望するものです。

▷全会一致で可決され、関係機関宛てに送付されました。

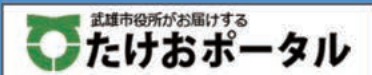
賛否が分かれた議案

3月定例会			賛否表										○は賛成 ●は反対 欠は欠席 ーは棄権										
議案等の名称			番号		1	2	3	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
			結果	表決数	坂口正勝	豊村貴司	猪俣利恵子	江口康成	吉原新司	上田雄一	古川盛義	吉川里己	末藤正幸	松尾陽輔	池田大生	石橋敏伸	宮本栄八	松尾初秋	山口昌宏	川原千秋	牟田勝浩	杉原豊喜	江原一雄
第 6号議案	武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例		可決	17- 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長	●
第 24号議案	令和2年度武雄市一般会計予算		可決	17- 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		●
第 25号議案	令和2年度武雄市国民健康保険特別会計予算		可決	17- 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		●

その他の議案等は全会一致です。
議案等の詳細は市公式HP (<http://www.city.takeo.lg.jp/shisei/shigikai/>) をご覧ください。

武雄市議会のご案内

- 武雄市議会ホームページ <http://www.city.takeo.lg.jp/shisei/shigikai/>
市公式HP(たけおポータル)メニューの「武雄市議会」アイコン、または市議会バナーをクリック



- 文字通訳 <http://takeo.iscej.ddo.jp>
本会議の概要を文字でお伝えするため、会期中インターネット上の専用サイトを開設し、本会議と同時進行で文字の通訳の配信を行っています。

お問合せ

武雄市議会事務局 (電話)0954-23-9411 (FAX)0954-22-8166
(Eメール)gikai@city.takeo.lg.jp